

教職員みんなで考える「合理的配慮」

2024年4月1日の改正障害者差別解消法施行と合理的配慮提供の義務化を受け、あらためて大学における「合理的配慮」とは何か、「本来業務付随」「本質変更不可」など核となる考え方を切り口に、「何を」「どこまで対応する」のか、を解説いただきます。

講師：村田 淳 准教授

(京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門)



DRC (障害学生支援部門) ・チーフコーディネーター
HEAP (高等教育アクセシビリティプラットフォーム) * ・ディレクター

*文部科学省・補助金事業

「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業(2017~2019年度)」
「障害のある学生の修学・就職支援促進事業 (2020~2023年度)」

日時：2024年9月2日 (月)
13:00~14:30(Zoom開催)



←申し込みはこちらから

問い合わせ：基盤教育推進室 (FD担当)
sophia_fd@ml.sophia.ac.jp